

卒業予定の生徒・
保護者の方へ

高校生等への奨学金制度等について〈ご案内〉

東京都私学財団等の機関では、高校生等を対象とした奨学金制度等を実施しております。そこで、東大和市教育委員会では、各種制度の概要を下記のとおりまとめましたので、参考にいただければ幸いです。なお、各制度の詳しい内容につきましては、それぞれの相談・申込窓口へお問合せください。

【貸 付】

		東京都育英資金	生活福祉資金	母子・父子福祉資金	入学支度金貸付
相談・申込窓口		東京都私学財団 Tel.03-5206-7929	東大和市社会福祉協議会 Tel.042-564-0012	東大和市役所子育て支援課 Tel.042-563-2111内1764・1765	入学先の高等学校等へ
対 象 者		国公立の高等学校等に在学している方	国公立の高等学校等への修学にあたり資金が必要な方	国公立の高等学校等への修学にあたり資金が必要な方	本制度のある学校に入学する生徒の保護者
手続きの方法		進学後の申込	随 時	必ず事前にご連絡の上、面接予約を入れて相談してください。	入学手続き時に申込
貸 付 金	入学支度金分	な し	就学支度費 50万円以内	就学支度資金 国公立 16万円以内 私 立 42万円以内	25万円 学校により20万円
	授業料分	国公立 月額1万8千円 私 立 月額3万5千円	教育支援費 月額35,000円以内 ※特に必要な場合、 月額52,500円以内	修学資金（自宅通学の場合） 国公立 月額2万7千円以内 私 立 月額4万5千円以内	
貸付利息		無 利 子			
年収・所得の上限 (高校の場合)		4人世帯の目安 年収約790万円(給与収入)	詳しくは、上記窓口へお問合せください。	詳しくは、上記窓口へお問合せください。	詳しくは、上記窓口へお問合せください。
成績の基準		な し			
備 考		他の奨学金制度との併用不可	他制度優先 東京都育英資金や母子福祉資金等の利用が優先	貸付には審査があり、資金・償還計画の記入が必要	在学中に学校の指定する方法で返済

(注1) この案内は、東大和市にお住まいの方を対象に作成しています。東大和市外にお住まいの方は、この制度の利用ができない場合や、相談・申込窓口が上記と異なる場合がありますので、あらかじめご了承ください。

(注2) この案内は、令和元年9月末時点の情報をもとに作成していますので、今後変更となる場合があります。

東大和市教育委員会 学校教育部 教育総務課 学務係 作成 Tel. 042-563-2111 内線1521

【給 付】

奨学給付金（国公立・私立）
<ul style="list-style-type: none"> 収入要件有、高校進学後の申込 世帯構成・扶養人数等により支給額が異なる <お問合せ> 国公立：東京都教育庁高等学校教育課 Tel.03-5320-7862 私 立：東京都私学就学支援金センター Tel.03-5206-7925
就学支援金（国公立・私立）
<ul style="list-style-type: none"> 収入要件有、高校進学後の申込 世帯の収入状況により月9,900円～24,750円を助成 <お問合せ> 国公立：東京都教育庁高等学校教育課 Tel.03-5320-7862 私 立：東京都私学就学支援金センター Tel.03-5206-7814
授業料軽減助成（私立のみ）
<ul style="list-style-type: none"> 収入要件有、高校進学後の申込 世帯の収入状況により年94,000円～337,200円を助成 <お問合せ> 東京都私学就学支援金センター Tel.03-5206-7925

【学習塾や高校受験の費用の貸付】

受験生チャレンジ支援貸付金
<ul style="list-style-type: none"> 収入要件有 貸付限度額 塾等の費用……20万円 受験料……27,400円 貸付対象となる塾等や学校の要件有 貸付対象となる学校へ入学した場合、申請により返済が免除されます。※審査有 <お問合せ> 東大和市社会福祉協議会 Tel.042-564-0012